

京都市告示第539号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの期間における京都市財政事情（令和元年度予算の執行状況等及び平成30年度決算の概要）を公表します。

令和2年1月15日

京都市長 門川大作

# 京都市財政事情の公表

(令和元年度予算の執行状況等及び平成 30 年度決算の概要)

( 目 次 )

○ 令和元年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況 .....	1~2
(1)	歳入 .....	1
(2)	歳出 (科目款別) .....	2
2	特別会計予算の執行状況 .....	3
3	市債の現在高 .....	4
4	一時借入金の状況 .....	5
5	市有財産の状況 .....	5

○ 平成 30 年度決算の概要

1	主要施策の推進 .....	6~12
2	決算の概要 .....	13~19
3	一般会計収支の特徴 .....	20~23

# 令和元年度予算の執行状況等

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

## 令和元年度予算の執行状況等

(令和元年9月30日現在)

### 1 一般会計予算の執行状況

#### (1) 歳入

区 分	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
市 税	300,069	180,607	119,462	60.2
地 方 譲 与 税	3,357	899	2,458	26.8
府 税 交 付 金	34,260	18,035	16,225	52.6
地 方 特 例 交 付 金	2,773	1,381	1,392	49.8
地 方 交 付 税	62,778	43,617	19,161	69.5
交通安全対策特別交付金	700	167	533	23.9
国 ・ 府 支 出 金	200,709	57,424	143,285	28.6
使 用 料 及 手 数 料	21,498	9,326	12,172	43.4
そ の 他 収 入	84,801	12,325	72,476	14.5
市 債	101,852	11,625	90,227	11.4
うち臨時財政対策債	36,622	2,979	33,643	8.1
うち臨時財政対策債以外	65,230	8,646	56,584	13.3
合 計	812,796	335,407	477,389	41.3

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

(2) 歳出（科目款別）

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
議 会 費	2,215	1,052	1,163	47.5
総 務 費	52,350	18,086	34,264	34.5
文 化 市 民 費	32,200	8,769	23,431	27.2
保 健 福 祉 費	226,777	85,275	141,502	37.6
子 ども 若 者 は ぐ く み 費	114,587	45,895	68,692	40.1
環 境 費	27,890	8,374	19,516	30.0
産 業 観 光 費	42,520	29,952	12,568	70.4
計 画 費	20,811	7,297	13,514	35.1
土 木 費	37,641	7,607	30,034	20.2
消 防 費	22,081	8,553	13,528	38.7
教 育 費	112,953	46,131	66,822	40.8
災 害 対 策 費	1,990	399	1,591	20.1
公 債 費	87,923	33,220	54,703	37.8
諸 支 出 金	30,659	12,233	18,426	39.9
予 備 費	200	0	200	0.0
合 計	812,795	312,843	499,952	38.5

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

## 2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
	百万円	百万円	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	776	579	403
国民健康保険事業	144,944	52,518	54,670
介護保険事業	144,284	56,440	57,905
後期高齢者医療	20,330	7,272	6,465
中央卸売市場第一市場	5,783	1,735	1,801
中央卸売市場第二市場・と蓄場	2,073	133	317
農業集落排水事業	52	1	17
土地区画整理事業	713	282	11
駐車場事業	52	19	0
土地取得	6,599	707	638
市公債	337,200	119,958	120,992
市立病院機構病院事業債	2,448	891	891
合 計	665,255	240,536	244,113

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

### 3 市債の現在高

(注1) ( )書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区 分	現 在 高	区 分	現 在 高
	百万円		百万円
一般会計債	(1,274,721)	総 務 債	45,064
		文 化 市 民 債	39,363
		保 健 福 祉 債	17,693
		子ども若者はぐくみ債	5,014
		環 境 債	36,161
		産 業 観 光 債	9,689
		計 画 債	42,882
		土 木 債	228,292
		消 防 債	26,769
		教 育 債	99,474
		そ の 他	265,005
			815,406
特 別 会 計 債	39,703	土 地 取 得 事 業 債	17,897
		中央卸売市場第一市場事業債その他	21,806
令和元年9月30日現在未償還額			(1,314,424)
			855,109



#### 4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計額です。

予算で定めた最高額	令和元年9月30日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

#### 5 市有財産の状況(令和元年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計です。

土地	32,458,502.54	平方メートル
建物	4,895,779.41	平方メートル
山林	1,872,214.41	平方メートル
立木	145,823	立方メートル
債権	72,229	百万円
その他	191,815	百万円

# 平成 30 年度決算の概要

## I 主要施策の推進

### 1 重点政策の推進

平成 30 年度は、現下の課題にしっかりと対応しつつ、京都の未来を展望し、決して縮み志向になることなく、

- ①日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現
- ②京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化
- ③市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を一層充実
- ④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

の 4 つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第 2 ステージ」に掲げる 307 事業全てを着実に進め、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。また、レジリエント・シティの実現と、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの様々な課題の解決に向けた国連の目標である「SDGs」の達成に向け、あらゆる政策を融合し、前進させた。

#### (1) 日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

平成 30 年は、明治改元から 150 年、また、京都市自治 120 周年、さらには、京都市が都市の理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」から 40 周年の節目の年であるとともに、文化庁の機能強化と京都への全面的な移転に向けた準備を加速していく重要な年であった。この機を捉え、宣言に掲げた「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」の実現に向け、改めて、文化を基軸とするまちづくりを推進した。

まず、京都における文学の振興に寄与するとともに、「文化都市・京都」の発信や、京都の歴史と魅力の再認識、都市格の向上につなげるため、「京都文学賞」の創設に向けた制度設計を行った。

また、明治期に都市存亡の危機に直面した京都の先人たちの偉業を市民の皆様とともに学び未来に活かす「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」を展開した。

さらに、次代を担う子どもたちが「ほんもの」の伝統芸能文化・生活文化に触れる公演鑑賞の公演数を倍増し、伝統産業・伝統芸能文化の担い手を育成するとともに、文化芸術の力を活かした共生社会の実現に向けた取組として「障害のある人の芸術作品」を紹介する展覧会等を行った。

昨年は、京都・パリ友情盟約締結 60 周年の年でもあり、パリ市と共同で、両市の職人やアーティストの相互交流・作品の創作等を支援する「京ものアート市場開拓支援事業」を実施し、欧州最大級の国際見本市に出展するなど、文化・経済・観光など様々な分野で両市の交流を促進した。

二条城においては、「文化財の保存と活用のモデル」を目指した取組をより一層推進するため、本丸御殿の本格修理を進めるとともに、ライトアップや二の丸御殿大広間特別入室等、魅力ある事業を展開した。また、更なる利便性・満足度向上のため、ガイドブックの作成やホームページのリニューアルを行った。こうした取組の結果、平成 30 年度の入城者数は 215 万人と 2 年連続で 200 万人を突破した。

美術館においては、令和 2 年 3 月のリニューアルオープンに向けて、平成 29 年度に引き続き、再整備工事を進めるとともに、新設する常設展や開館記念展の準備等、開館に向けた準備を進めた。

また、文化庁の京都移転については、文化庁移転協議会（国・本市及び京都府で構成）において、本格移転先庁舎（京都府警察本部本館等）の整備規模、役割分担等が決定するとともに、整

備に向けた基本・実施設計に着手した。

眺望景観や借景の保全、屋外広告物対策の強化など5つの柱と支援制度からなる「新景観政策」については、「京都市眺望景観創生条例」に基づく「視点場」を11箇所追加指定するとともに、新たに事前協議（景観デザインレビュー）制度を導入する等の充実を図った。加えて、「新景観政策」10周年を契機に、今後の展開について、市民、事業者、様々な関係者の皆様と深めた議論の成果を踏まえ、委員会を設置し、市民意見募集も実施のうえ、政策の更なる進化に向けた検討を行い、本年4月に進化の方向性等をまとめた答申が提出された。答申では、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとにまちづくりのビジョンを共に創り、地域固有の魅力を高めていく景観政策が求められているとされており、今後は、本年3月に策定した「持続可能な都市構築プラン」も踏まえ、まちの魅力を高め、都市活力の向上を図る都市計画の見直し等を進めていく。

京町家については、年間2%の割合で滅失が進む危機的な状況に歯止めをかけるため、「京町家条例」に基づき、地区や個別の京町家の指定を進めるとともに、改修工事費用の助成や、所有者に対する活用方法の提案・活用希望者とのマッチング等の施策を推進した。また、条例に基づく解体に係る事前届出制度により、所有者に対する支援を可能な限り早期に実施している。

低炭素・循環型社会の構築に向けた取組については、イクレイ世界大会2018やCOP24等の国際会議への参加を通じて、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（平成29年12月発表）を世界に発信するとともに、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会（令和元年5月開催）の本市への誘致を実現し、併せて、市内各所で京都宣言の理念の共有と気候変動に対する関心を喚起する取組を推進した。

また、ごみ量の削減に向けて、食品ロス削減に取り組む飲食店・宿泊施設を対象とした「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」に食品小売店を新たに対象として加えるとともに、大学生等がSNSを活用し、自らが実践した日常生活における2R（リデュース・リユース）や分別の取組を広く発信する「大学生・ごみ減量サポーター事業」を開始した。こうした市民・事業者ぐるみの取組により、平成30年度のごみ量は、ピーク時（平成12年度、82万トン）から18年連続の減少で41万トンを切り、ごみ半減を達成した。ただし、減量ペースは鈍化しており、引き続き、市民・事業者の皆様とともに食品ロス、紙ごみ及び使い捨てプラスチックの削減等に取り組んでいく。

## （2）京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

この間、国と歩調を合わせて全力で取り組んできた経済政策により、高い水準を維持している雇用情勢や堅調なインバウンドの観光消費等の指標は好調であるが、京都経済を更に活性化するためには、中小企業における働き方改革の実践や担い手不足の解消、事業承継への対応といった課題を克服し、下支えと成長を支援する取組が必要である。

こうした課題を共有した京都の中小企業の優れたリーダーが多数参加した「京都市中小企業未来力会議」において、活発な議論を経て「京都・地域企業宣言」が発表された。本市としてもこの宣言の趣旨に賛同し、全国で初めて、企業規模にかかわらず地域と共に継承・発展する企業を支援する「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を制定するとともに、「現場の声」を反映した実効性ある取組を進めた。

まず、働き方改革が難しいとされる飲食、小売、建設業者などの業種や小規模事業者の中から、

モデル企業を選定して、時間外勤務の削減や有給休暇の取得促進などに実際に挑戦していただき、そこで得られたノウハウを周知し、横展開を図るプログラムを実施した。

また、担い手確保の取組として、首都圏等の求職者を対象に、観光関連産業をはじめとする市内中小企業の魅力発信を行ったほか、京都商工会議所との連携の下、後継者の不在等で事業継続が困難な企業に対するセミナーの開催や窓口での相談により、事業承継の早期着手につなげる取組を進めた。

さらに、「京都経済百年の計」として、市・府・経済界が一体となって整備を進めてきた京都経済センターが、本市が提供した京都産業会館や市バスの操車場、四条烏丸駐車場の跡地に平成 31 年 3 月にグランドオープンした。40 を超える経済団体などが同センターに集結し、オール京都で地域企業支援に取り組む体制を整備した。

加えて、企業が成長し、その活力を市域内で発揮していただくための産業用地創出に向け、久我の工業専用地域において効果的な土地利用に向けた取組を実施した。

観光分野では、市民生活と観光との調和を大前提として、観光を地域経済の振興と地域活性化につなげる取組を進めた。

具体的には、平成 30 年 10 月から課税を開始した宿泊税を貴重な財源として活用し、一部の市バスや特定の観光地に集中することで生じている混雑を解消するため、手ぶら観光の普及促進、観光バスの路上滞留対策等に取り組んだほか、朝観光・夜観光の推進や隠れた名所の発掘・周知等による「時期」「時間」「場所」の分散化、マナー啓発、受入れ環境の整備・充実等を図った。その結果、月別観光客の繁閑差が最も大きかった平成 15 年の 3.6 倍が平成 30 年は 1.4 倍に改善し、繁忙月の観光客集中は平成 15 年の 666 万人から平成 30 年は 531 万人と 20%緩和した。

さらに、平成 30 年の宿泊数は 1,582 万人（前年度比 1.6%増）と過去最高を更新するとともに、観光消費額は 1 兆 3,082 億円（前年度比 16.1%増）と大幅に増加し 3 年連続で 1 兆円を突破し、過去最高となった。

引き続き、市民生活と観光の調和を最優先に、観光を地域経済の振興と更なる活性化につなげる観点に立ちながら、持続可能で満足度の高い国際文化観光都市の実現に向けて取組を進めていく。

民泊については、平成 30 年 6 月に住宅宿泊事業法が施行され、本市では、管理者の 10 分以内の駆け付け要件の義務化など、全国一厳しいといわれる独自の条例を制定した。さらに、専任職員を 20 人から 41 人に増員し、その他兼任職員も多数配置した体制の下、違法な民泊の根絶に向けた取組を実施し、違法民泊の疑いがあるとして平成 30 年度末までに通報があった 2,454 施設のうち、99%に当たる 2,430 施設について、強力な指導により営業中止等に至らしめるなど毅然と対処し適正化を進めた。

### **(3) 市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を一層充実**

昨年は、大阪府北部地震や 7 月豪雨、台風 21 号といった多くの自然災害に見舞われたが、本市では、東日本大震災や平成 25 年台風 18 号による大きな被害で得られた教訓を活かし、この 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）で 2,051 億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備、橋りょうの耐震化などを進めた結果、大きな効果を発揮した。

災害からの復旧等については、公共施設や民間施設におけるブロック塀の安全対策、被災住宅の再建経費への補助、倒木処理や文化財、農林災害への復旧等に 92 億円を投じ、スピード感をもって、一日も早い復旧に向け全力を尽くしている。

また、停電対応や市民への情報提供といった災害対応上の課題については、検証のうえ、必要な見直しを講じることとした。

雨に強いまちづくりとして、9 河川において都市河川整備等の浸水対策を進めたほか、排水機場の老朽化修繕を実施した。

橋りょうの耐震及び老朽化対策については、令和3年度までに対策が必要な88橋のうち82橋に着手し、60橋で対策を完了した。また、市営住宅の団地再生などを引き続き進めた。

こうした自然災害をはじめ人口減少等も含めた都市の持続可能性を脅かす様々な危機に備え、乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちた都市（＝レジリエント・シティ）の実現に向けた指針となる「京都市レジリエンス戦略」を策定した。

進行する少子化などの課題にしなやかに対応するため、地域で子どもや若者を育む環境の一層の充実に取り組んだ。保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の375人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、平成31年4月において、平成26年度から6年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、8年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の50.6%となった。

また、10年間で累計400億円以上の市の独自財源を投入し、国基準を上回る（一般的な90人定員の保育園で、国基準では12人配置のところ、本市は1.3倍の16人）保育士を配置するとともに、保育士の平均年収が全国平均の1.4倍かつ全産業の平均収入を上回る給与水準を維持するなど、保育の質の向上と保育士の確保に取り組んだ。さらに、医療的ケアを必要とする児童が保育所へ入所する際、看護師を配置できるよう、本市独自に支援するとともに、病児・病後児保育や一時預かり保育を拡充した。

子どもや青少年が、家庭の経済状況等により、将来を左右されることのないよう、児童養護施設等を退所した方を支援するため、日々の生活で抱える不安や悩みの相談ができるコーディネーターを児童養護施設（7箇所）や児童心理治療施設（1箇所）に配置するとともに、退所後も安定した生活環境を提供するため、大学進学した場合の生活費及び居住費を本市が支給し、在籍していた施設等において、原則22歳まで居住の場を提供した。

教育環境の充実については、学校施設の長寿命化対策や小学校、総合支援学校の増収容対策、伏見工業高校の敷地の一部を活用した「新しい定時制単独高校」、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編する「新しい普通科系高校」等の整備を進めた。

また、学校統合による施設一体型小中一貫教育校として向島秀蓮小中学校を平成31年4月に創設するなど、地域・保護者の皆様とともに進める学校統合、小中一貫校の整備を推進した。さらに、いじめをはじめ様々な悩みを生徒が気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談の試行実施や、全校に配置しているスクールカウンセラーの配置時間数の充実、スクールソーシャルワーカー配置校の拡大（平成29年度40校→51校）に取り組んだ。

高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりを推進す

るため、特別養護老人ホームなどの介護基盤整備を引き続き進めるとともに、障害のある人への休日・夜間の相談体制を充実し、対象を市内全域に拡大したほか、社会参加を更に進めるため、障害者スポーツに触れることができるフェスティバルを開催した。

また、認知症対策として、「初期集中支援チーム」を3箇所から6箇所に増設するとともに、地域での取組を専門的な見地から支援することを目的とした「認知症疾患医療センター（地域型）」を設置した。

3年連続で大規模な国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西）が国内開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を見据えた市民スポーツ振興の取組として、身近なスポーツ施設の維持・修繕や、西京極総合運動公園の計画的改修、横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向けた園路等の設計、宝が池公園運動施設体育館の整備等を進めた。

#### （4）参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

ひとごとではなく、“みんなごと”のまちづくり推進事業に引き続き取り組み、提案の登録件数が321件（平成30年度末）となるなど、市民参加と協働によるまちづくりを着実に推進した。

市民に最も身近な区役所の機能強化とサービス向上に向け、「区役所窓口サービス向上プラン」を策定し、平成31年1月から証明書のコンビニ交付を開始するなど、徹底した市民目線での改革を進めた。

多様な魅力と個性を活かしたまちづくりでは、京都駅西部エリアにおける梅小路京都西駅について、地域や商工会議所等からの強い要望を受け、JR西日本と協定を結ぶとともに、周辺整備事業を併せて実施し、平成31年3月に開業した。これにより、歴史的都心地区や市外等から、梅小路公園や中央市場、京都水族館、京都鉄道博物館、商店街などへのアクセスが格段に向上するため、引き続き、地域の活性化につながるまちづくりを進めていく。

また、京都駅東部エリアでは、活性化に向けた将来構想を、西陣を中心とした地域においては、活性化ビジョンを策定するとともに、山科の発展に向けて、京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略を策定した。さらに、京都駅東南部エリア、岡崎地域、洛西ニュータウン、向島ニュータウンにおいても、それぞれの活性化計画等に基づく取組を進めた。

「歩くまち・京都」の推進については、阪急西院駅やJR西大路駅のバリアフリー化工事に加え、新たにJR桃山駅の工事に着手した。また、新たな移動サービスの実用化を見据え、「グリーンスローモビリティの体験乗車」等を実施したほか、今後の新たな施策や事業を検討するため、ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査を行った。

移住促進、支援については、「移住サポートセンター『住むなら京都』」における首都圏での移住イベント等による情報発信・相談支援に引き続き取り組むとともに、北部山間地域においても、自ら現地に移住し、地域の皆様とともに地域活性化を進める「北部山間かがやき隊員」を2人増員するなど積極的な取組を進めた結果、平成30年度は38組68人の方々の移住を実現した。

京都市の社会動態（転入と転出の差）は、平成30年で約2,500人の増加となり、8年連続の転入超過となっている。しかしながら、大学卒業期での主に就職による東京圏への転出や、子育て世代の住宅購入による京都市周辺都市への転出など、社会動態を取り巻く課題は顕在化している。

引き続き、市民の皆様の参加と協働により、京都の都市格を高める取組を推進していくとともに、とりわけ、質の高い雇用環境や良好な住環境の構築など、若い世代の京都への定着・定住に向けて取り組んでいく。

## 2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

### (1) 特別会計

中央市場（中央卸売市場第一市場）においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、再整備を進めた。また、再整備の一環で生み出される「賑わいゾーン」については、契約を締結した事業者の民間活力により、商業施設等の整備を進めることで、至近の距離にある梅小路京都西駅の集客力を最大限に活かし、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出していく。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、世界最高水準の衛生管理の下、これまで以上に「安全・安心・高品質」な食肉を提供するため、新施設・市場本棟を本格稼働した。

### (2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の初年度として、プランに掲げた事業を着実に推進した。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進め、更新率を 1.3%まで引き上げたほか、新山科浄水場導水トンネルや配水池等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。また、開館 30 周年に合わせ、琵琶湖疏水記念館の改修工事を実施し、平成 31 年 3 月にリニューアルオープンした。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善対策等を進めた。

市バス・地下鉄事業では、中期経営方針（平成 28 年度～平成 31 年度）に基づき、方針に掲げた重点取組を推進するとともに、「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」の目標達成に向けた増収増客策や喫緊の課題である市バスの混雑対策に取り組んだ。

市バス事業においては、安全・安心を最優先に、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった生活路線・ダイヤの拡充、バス停上屋の整備といった魅力あるバス待ち環境の創出など、市民をはじめ、日常生活での御利用者を中心としたお客様の更なる利便性の向上を図る取組を推進するとともに、「市バス 90 周年」や「明治 150 年」のイベント開催、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組等の増収増客策を推進した。

また、市バスの混雑対策として、宿泊税を活用した 100 号系統への前乗り後降り方式の導入や大幅に値下げした「地下鉄・バス一日券」（1,200 円→900 円）の積極的な PR 等による市バスから地下鉄への利用促進等の取組を推進した。

地下鉄事業においては、烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設等の安全対策や IC カード利用の環境整備等のお客様サービスの更なる向上を図った。また、JR 西日本や阪急との連絡定期券の発売、朝夕の通勤・通学時間帯における烏丸線の増便等 8 年ぶりとなるダイヤの全面改正、民間と



行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組等の増収増客策を推進した。

この結果、最も重要な指標のひとつであるお客様数については、両事業を合わせ、1日当たりで前年度から5千6百人増の76万1千人となり、過去最高を更新した。

さらに、市バス・地下鉄が、中長期的な視点に立った健全経営を確保したうえで、将来にわたり安定的に運営し、「市民の足」という役割をしっかりと果たしていくため、有識者等で構成する検討委員会の答申や、市民や市会の皆様からの御意見も踏まえ、令和元年度から10年間を計画期間とする「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」を平成31年3月に策定した。

## II 決算の概要

### 1 一般会計の決算

	29年度		30年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,699	79	7,751	64	51	85
歳出総額	7,682	43	7,719	26	36	83
歳入歳出差引額	17	36	32	38	15	02
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	13	57	28	74	15	17
	(117億9百万-103億52百万)		(166億73百万-137億99百万)			
実質収支	3	79	3	64	△	15
単年度収支	△1	05	△	15		90

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

歳入では、個人市民税や法人市民税の増加、宿泊税の平成30年10月の導入に加え、教職員給与費移管に伴い平成29年度限りの措置として府税交付金として収入していたものを、個人市民税として収入したこともあり、市税収入は、対前年度比359億92百万円の増となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が過去最高の66万2千人、納税義務者1人当たりの所得も3万1千円増加するなど、堅調に推移している。

市税の増加に伴い地方交付税等は減少したものの、一般財源収入は、対前年度比71億25百万円の増となった。

一方、歳出では、昨年相次いだ災害からの復旧・被災者支援や、高齢化の進展・子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増にしっかりと対応するとともに、市民の今と未来に必要な投資を着実にを行った。また、宿泊税を活用し、市民生活と観光との調和を図り、都市の魅力を高める施策を推進した。

こうした施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、市税(99.0%)、国民健康保険料(94.5%)、介護保険料(99.0%)において、過去最高の徴収率を達成した。このほか、資産の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、福祉や防災、安心安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数、人件費を削減したほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金を67億円取り崩したことにより、実質収支は+3億64百万円となったものの、引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

## (参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	29年度 決算	30年度			対前年度 増△減	備考
		当初予算	決算	対予算 増△減		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	4,345 (3,880)	4,361 (3,895)	4,417 (3,952)	+56 (+57)	+71 (+72)	
市税 (教職員給与費移管分除く)	2,557 (2,557)	2,853 (2,612)	2,917 (2,673)	+64 (+61)	+360 (+116)	
うち個人市民税	849	1,093	1,107	+14	+258	教職員給与費移管分244億円
うち法人市民税	255	281	329	+48	+74	
うち固定資産税	1,040	1,046	1,049	+4	+9	
うち宿泊税	-	19	15	△4	+15	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	628 (361)	392 (357)	395 (359)	+3 (+2)	△233 (△2)	
うち配当割交付金	16	14	13	△1	△2	
うち株式等譲渡所得割交付金	16	15	10	△5	△5	
うち地方消費税交付金	269	268	274	+6	+5	
うち府民税所得割臨時交付金等	268	36	37	+1	△231	教職員給与費移管分
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	1,103 (905)	1,057 (867)	1,049 (865)	△8 (△2)	△54 (△40)	教職員給与費移管分184億円
地方譲与税	33	33	34	1	+0	
減収補てん債	2	-	1	1	+0	
その他	22	25	21	△4	△1	地方特例交付金など

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

## (参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		25	26	27	28	29	30	元
予算	行政改革推進債	38	35	42	43	48	56	63
	公債償還基金の取崩し	93	12	32	50	99	71	65
	合計	131	47	74	93	147	127	128
決算	行政改革推進債	26	34	32	37	44	46	-
	公債償還基金の取崩し	12	9	9	50	69	67	-
	合計	38	43	41	87	113	113	-

## 2 特別会計の決算

### (1) 歳出決算規模

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	79	7	11	1	32
国民健康保険事業	1,666	50	1,449	74	△ 216	76
介護保険事業	1,314	88	1,381	32	66	45
後期高齢者医療	186	35	192	95	6	60
中央卸売市場第一市場	62	11	60	40	△ 1	71
中央卸売市場第二市場・と畜場	60	47	29	52	△ 30	95
農業集落排水事業		51		47	△	4
土地区画整理事業	1	07	1	82		74
駐車場事業	8	38	7	03	△ 1	35
土地取得	45	86	43	93	△ 1	93
市公債	3,067	39	3,389	02	321	63
市立病院機構病院事業債	29	94	25	18	△ 4	77
<b>特別会計合計</b>	<b>6,449</b>	<b>26</b>	<b>6,588</b>	<b>48</b>	<b>139</b>	<b>23</b>

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### (2) 収支の状況

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6	93	3	99	△ 2	93
国民健康保険事業	54	05	13	06	△ 41	0
介護保険事業	41	94	19	29	△ 22	65
後期高齢者医療	7	13	7	45		32
中央卸売市場第一市場	9	88	9	77	△	11
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		30		30
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業	1	92	2	40		47
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		0		1		0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
<b>特別会計合計</b>	<b>121</b>	<b>86</b>	<b>56</b>	<b>27</b>	<b>△ 65</b>	<b>60</b>

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業の運営主体が都道府県へ移行したことに伴う共同事業拠出金の廃止等により、対前年度比 216 億 76 百万円の減となったほか、中央卸売市場第二市場・と畜場が再整備工事の進捗に伴い、対前年度比 30 億 95 百万円の減となった。

一方、市公債特別会計が償還元金の増により、対前年度比 321 億 63 百万円の増となったほか、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 66 億 45 百万円の増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、平成 29 年度末累積黒字のうち 37 億 20 百万円を国民健康保険事業基金及び財政調整基金へ積み立てたことによる累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、13 億 6 百万円の累積黒字となった（京都府に財政安定化基金貸付金の返還を行うため、実質的な累積収支は約 2 億円）。また、介護保険事業において、高齢化の進展による介護サービス利用の増等による累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、19 億 29 百万円の累積黒字となった（過大交付され返還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 13 億円）。

### 3 公営企業会計の決算

#### (1) 歳出決算規模

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	279	10	273	18	△5	92
	資本的支出	314	91	255	47	△59	44
	計	594	01	528	65	△65	36
公共下水道事業	収益的支出	463	00	459	05	△3	95
	資本的支出	438	03	487	78	49	75
	計	901	03	946	83	45	80
自動車運送事業	収益的支出	192	50	197	75	5	25
	資本的支出	46	60	30	22	△16	38
	計	239	10	227	97	△11	13
高速鉄道事業	収益的支出	317	63	309	74	△7	89
	資本的支出	430	95	459	85	28	90
	計	748	58	769	59	21	01
<b>公営企業会計合計</b>		<b>2,482</b>	<b>73</b>	<b>2,473</b>	<b>04</b>	<b>△9</b>	<b>68</b>

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

#### (2) 単年度収支の状況

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	51	61	52	00		39
	特別損益		-		-		-
	純損益	51	61	52	00		39
公共下水道事業	経常損益	45	41	43	03	△2	38
	特別損益		-		-		-
	純損益	45	41	43	03	△2	38
自動車運送事業	経常損益	22	69	19	00	△3	69
	特別損益	1	17		-	△1	17
	純損益	23	86	19	00	△4	86
高速鉄道事業	経常損益	2	12	23	33	21	21
	特別損益		-		-		-
	純損益	2	12	23	33	21	21

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

#### (3) 資金不足比率の状況

平成27年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

#### (4) 各公営企業会計の経営状況

##### ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、ホテル・旅館など一部の業種で使用水量が増加したものの、相次ぐ自然災害の影響により夏場の水量が減少した結果、有収水量が減少し、水道料金収入は対前年度比1億90百万円減の274億91百万円となり、経常収益は対前年度比5億53百万円減の325億18百万円となった。

一方、営業所の再編(5営業所→4営業所)や民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費・物件費・支払利息が減少し、経常費用は対前年度比5億92百万円減の273億18百万円となった。

この結果、当年度純損益は52億円の黒字となった。

使用者数が増加している一方で、1使用者当たりの使用水量は減少し続けており、今後、経

営環境が厳しさを増す中にあっても、安全・安心な水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

## イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、自然災害の影響もあり、有収汚水量が減少し、下水道使用料収入が対前年度比2億19百万円減の219億48百万円となり、経常収益は対前年度比6億33百万円減の502億8百万円となった。

一方、民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費や支払利息が減少し、経常費用は対前年度比3億95百万円減の459億5百万円となった。

この結果、当年度純損益は43億3百万円の黒字となった。

今後については、水道事業と同様、営環境が厳しさを増す中にあっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、基幹施設の改築更新・耐震化や雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

## ウ 自動車運送事業

定期利用のお客様が着実に増加した一方で、大幅に値下げした「地下鉄・バス一日券」の積極的なPR等による市バスから地下鉄への利用促進に取り組んだことに加え、大規模な自然災害の発生により、定期利用以外のお客様が大きく減少した結果、1日当たりお客様数は対前年度比3千6百人減の36万4千人となった。しかし、運送収益は、バス一日券の価格適正化やこれを契機としたIC利用の促進等に伴い、1人当たり乗車運賃が上昇し、対前年度比1億95百万円増の204億40百万円となり、経常収益は対前年度比1億56百万円増の216億75百万円となった。

一方、軽油価格の高騰に伴う燃料費の増や管理の受委託における民間事業者の撤退に伴う直営拡大による人件費の増などにより、経常費用は対前年度比5億25百万円増の197億75百万円となった。

この結果、当年度純損益は、19億円の黒字となった。

しかしながら、今後については、車両や設備の更新等に220億円を要するほか、委託先を含めたバス運転士・整備士の担い手不足に伴う経費増や軽油価格の更なる高騰が見込まれるなど、収支悪化は避けられない見通しである。こうした厳しい状況にあっても、将来にわたり安定的な運営ができるよう、平成31年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

## エ 高速鉄道事業

JR西日本や阪急との連絡定期券の発売、朝夕の通勤・通学時間帯における烏丸線の増便等8年ぶりとなるダイヤの全面改正、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1日当たりお客様数が対前年度比9千2百人増の39万7千人となった。これ

により、運輸収益は対前年度比4億7百万円増の257億73百万円となったほか、一般会計補助金が増加したことなどにより、経常収益は対前年度比13億32百万円増の333億7百万円となった。

また、経常費用は、支払利息が減少したことなどにより対前年度比7億89百万円減の309億74百万円となった。

この結果、当年度純損益は23億33百万円の黒字となった。

しかしながら、企業債等残高が3,529億円、累積資金不足が314億円と依然として全国一厳しい経営状況に変わりはなく、また、今後10年間で、車両や設備の更新等に740億円もの多額の費用を要するなど厳しい状況が続くことから、自動車運送事業と同様、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

#### 4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	12.8%	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	197.4%	191.2%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「-」となっている(赤字の場合のみ比率が表される。)

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債が減少したことなどから、前年度から1.4ポイント減の11.4%となった。

将来負担比率は、市債残高の縮減や職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減などにより比率が減少し、前年度から6.2ポイント減の191.2%となった。

20指定都市の比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から3番目、将来負担比率は最も高くなっている。

#### 5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民1人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から250億円以上減少した状態である一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は450億円以上増えている。また、財政調整基金の残高は他の指定都市と比較して極端に少なく、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策に依存せざるを得ない厳しい状況が続いてい

る。

平成30年度決算においても、一般財源収入は増加したものの、災害復旧・被災者支援への92億円にも及ぶ財政出動もあり、施策の推進に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策を講じなければ、収支均衡が図れない状態となっている。

今後も世界経済の動向が不透明な中、社会福祉関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の増加が見込まれる状況であり、特別の財源対策からの脱却は厳しいものがある。市民の豊かさを税収増につなげ、それが更なる成長・発展の原動力となる、こうした好循環を起こす経済政策と、更なる歳入・歳出両面からの行財政改革を加速させるとともに、国に対して、地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止などの地方財政制度の抜本的な改革を引き続き強く要望を行っていくことで、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

### (参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成29年度末から238億89百万円減の1兆6,610億73百万円となり、ピーク時の平成14年度末と比べ、4,345億80百万円減少した。一般会計分でも、平成29年度末から30億84百万円減の8,603億66百万円となり、ピーク時の平成20年度末と比べ、1,227億85百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は平成29年度末から291億48百万円増加し、4,707億39百万円となっている。これを含めると全会計の市債残高は平成29年度末から52億59百万円増加した。

市債現在高の推移	29年度		30年度		増減	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	金額
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,849.62	△2.7	16,610.73	△1.4	△238.89	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,265.53)	(△0.6)	(21,318.12)	(0.2)	(52.59)	
内	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,634.50	△2.5	8,603.66	△0.4	△30.84
	（臨時財政対策債）	(4,415.91)	(8.2)	(4,707.39)	(6.6)	(291.48)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,050.41)	(0.8)	(13,311.04)	(2.0)	(260.63)
訳	特別会計	415.37	△30.7	411.56	△0.9	△3.81
	公営企業会計	7,799.75	△0.8	7,595.51	△2.6	△204.24

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### <臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。



### Ⅲ 一般会計収支の特徴

#### 1 歳入決算について

##### (1) 歳入合計

歳入では、個人市民税や法人市民税の増加、宿泊税の平成30年10月の導入に加え、教職員給与費移管に伴い、平成29年度限りの措置として府税交付金として収入していたものが、個人市民税として収入したこともあり、市税収入は、前年度に比べ359億92百万円の増となった。

一方で、府税交付金が上記の教職員給与費の財源変更等により、前年度に比べ232億82百万円減少するとともに、諸収入その他については、平成29年度は焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解金が臨時的な収入としてあったことや、企業の資金ニーズに応じた中小企業融資制度預託金元利収入の減等により、前年度に比べ103億33百万円減少した。

これらにより歳入合計は前年度に比べ51億85百万円、0.7%の増となっている。

項目	28年度		29年度			30年度					
	決算額		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率			
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
市 税	2,516	44	2,557	10	33.2	2,917	02	37.6	359	92	14.1
地 方 譲 与 税	33	57	33	41	0.4	33	60	0.4		19	0.6
府 税 交 付 金	350	00	628	22	8.2	395	41	5.1	△232	82	△37.1
地 方 特 例 交 付 金	7	06	9	84	0.1	11	27	0.2	1	43	14.5
地 方 交 付 税	472	89	648	49	8.4	614	01	7.9	△34	48	△5.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4	16	3	86	0.1	3	44	0.1	△	42	△10.8
国 庫 支 出 金	1,373	33	1,453	63	18.9	1,457	10	18.8	3	48	0.2
府 支 出 金	362	04	380	45	5.0	373	24	4.8	△7	21	△1.9
使 用 料 及 び 手 数 料	191	21	193	60	2.5	193	36	2.5	△	24	△0.1
諸 収 入 そ の 他	940	49	927	09	12.0	823	76	10.6	△103	33	△11.1
市 債	781	64	864	11	11.2	929	44	12.0	65	33	7.6
うち臨時財政対策債	339	58	454	62	5.9	435	13	5.6	△19	49	△4.3
うち減収補てん債	28	09	1	90	0.0		51	0.0	△1	39	△73.2
うち退職手当債	30	12	20	16	0.3	11	47	0.1	△8	69	△43.1
その他の市債	383	85	387	43	5.0	482	33	6.3	94	90	24.5
合 計	7,032	82	7,699	79	100.0	7,751	64	100.0	51	85	0.7

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	812	47	1,103	11	14.3	1,049	14	13.5	△53	97	△4.9
----------------	-----	----	-------	----	------	-------	----	------	-----	----	------

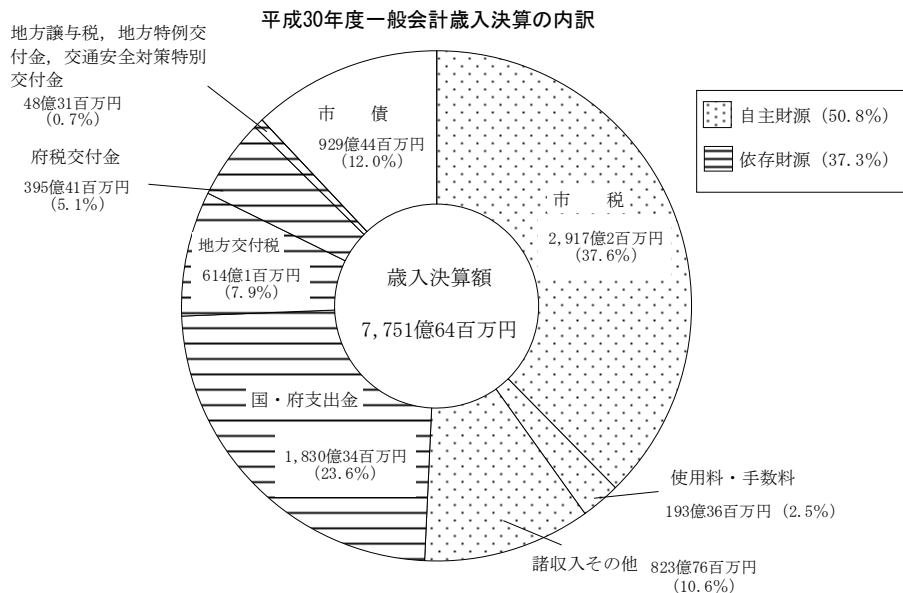
(注1) 数値が0の場合は「-」としている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(28年度：110億円、29年度：107億円、30年度：109億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用

(注4) 平成29年度決算額には、教職員給与費の移管に伴う府税交付金(268億円)、地方交付税及び臨時財政対策債(198億円)、国庫支出金等(139億円)の財源措置(計605億円)を含む。

(注5) 平成30年度決算額には、教職員給与費の移管に伴う市税(244億円)、府税交付金(37億円)、地方交付税及び臨時財政対策債(184億円)、国庫支出金等(140億円)の財源措置(計605億円)を含む。



(2) 市税収入 ～2年連続で増収、市税徴収率は7年連続で過去最高を更新～

市税収入については、個人所得の伸びや教職員給与費の移管による影響等により、個人市民税が前年度に比べ257億85百万円増加したほか、法人市民税が73億92百万円、固定資産税が9億41百万円それぞれ増加したのに加え、平成30年10月に導入した宿泊税の15億38百万円などにより、前年度に比べ359億92百万円増の2,917億2百万円となった。

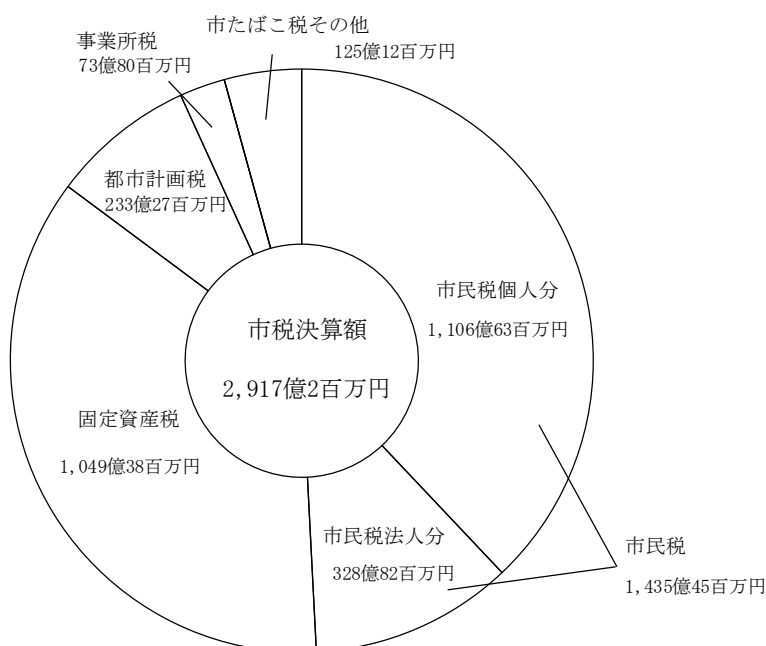
また、市税の徴収率については、市民の皆様への納税への御理解を得て、市税収入確保推進本部の下、職員が一丸となって市税の徴収に取り組んだ結果、過去最高となった平成29年度の徴収率(98.8%)を更に上回る99.0%となった。

なお、指定都市で最下位であった平成6年度徴収率91.9%から7.1ポイントの増であり、増収効果は単年度で約209億円となる。

項 目	28年度			29年度			30年度							
	決算額	伸び率		決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率					
	億 百万円	%		億 百万円	億 百万円	%	億 百万円	億 百万円	%					
<b>市 税 合 計</b>	<b>2,516</b>	<b>44</b>	<b>△0.5</b>	<b>2,557</b>	<b>10</b>	<b>40</b>	<b>66</b>	<b>1.6</b>	<b>2,917</b>	<b>02</b>	<b>359</b>	<b>92</b>	<b>14.1</b>	
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,074	71	△2.7	1,103	68	28	97	2.7	1,435	45	331	77	30.1
	個人分	834	67	1.8	848	78	14	11	1.7	1,106	63	257	85	30.4
	法人分	240	04	△15.7	254	90	14	86	6.2	328	82	73	92	29.0
	固 定 資 産 税	1,027	18	1.3	1,039	97	12	79	1.2	1,049	38	9	41	0.9
	都 市 計 画 税	227	62	1.4	230	41	2	79	1.2	233	27	2	85	1.2
	事 業 所 税	71	77	1.3	73	08	1	31	1.8	73	80		72	1.0
	軽 自 動 車 税	16	68	26.6	17	29		61	3.7	17	78		49	2.8
	市 た ば こ 税	97	39	△3.2	91	62	△5	77	△5.9	90	94	△	68	△0.7
	入 湯 税	1	09	△1.6	1	05	△	4	△3.4	1	02	△	3	△3.2
	宿 泊 税		-	-		-		-	-	15	38	15	38	皆増
市 税 徴 収 率	98.5%			98.8%			99.0%							

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

平成30年度市税決算の内訳



## 2 歳出決算について

### (1) 行政目的別決算

南部クリーンセンター第二工場整備の事業進捗や、難病医療費助成制度が本市に権限移譲されたこと等により、保健衛生費が前年度に比べ87億61百万円の増、向島秀蓮小中一貫校整備や美術館再整備の事業進捗等により、教育文化費が前年度に比べ84億13百万円の増となっている。

一方、平成29年度の臨時福祉給付金の交付が終了したこと等により、社会福祉費が前年度に比べ80億36百万円の減、企業の資金ニーズに応じた中小企業融資制度預託金の減等により、産業経済費が前年度に比べ42億21百万円の減となっている。

これらにより、歳出合計は前年度に比べ36億83百万円、0.5%の増となっている。

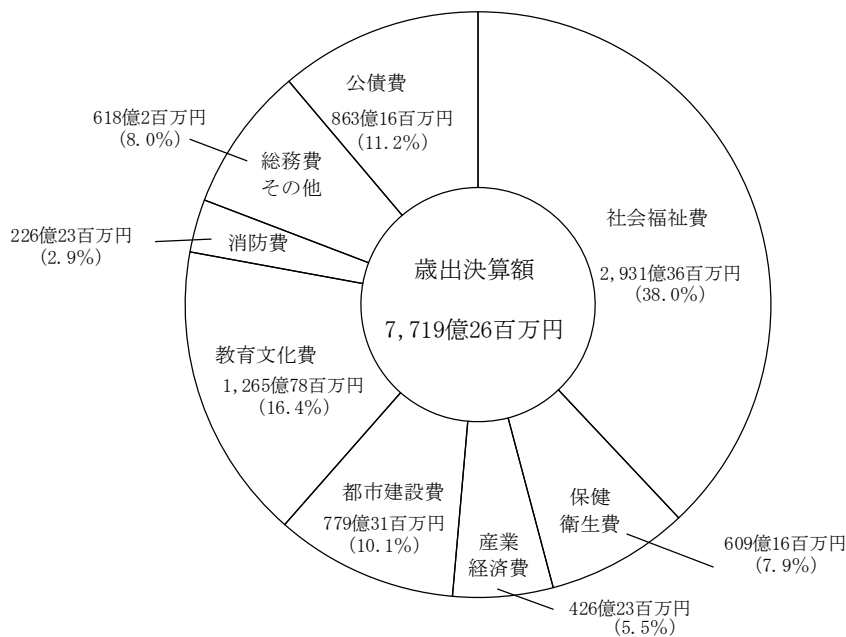
#### <行政目的別決算額>

項目	28年度		29年度			30年度					
	経費		経費		構成比	経費		構成比	増減額		伸び率
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
社会福祉費	2,978	83	3,011	73	39.2	2,931	36	38.0	△80	36	△2.7
保健衛生費	474	42	521	55	6.8	609	16	7.9	87	61	16.8
産業経済費	583	20	468	45	6.1	426	23	5.5	△42	21	△9.0
都市建設費	836	46	773	63	10.1	779	31	10.1	5	68	0.7
教育文化費	555	61	1,181	65	15.4	1,265	78	16.4	84	13	7.1
消防費	217	66	213	78	2.8	226	23	2.9	12	45	5.8
総務費その他	535	70	595	84	7.7	618	02	8.0	22	19	3.7
公債費	833	45	915	80	11.9	863	16	11.2	△52	64	△5.7
合計	7,015	33	7,682	43	100.0	7,719	26	100.0	36	83	0.5

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 29年度以降の教育文化費には、教職員給与費の移管に伴う増を含む。

平成30年度一般会計決算行政目的別内訳



## (2) 性質別決算

南部クリーンセンター第二工場整備の事業進捗や災害復旧経費の増等により、投資的経費が前年度に比べ217億9百万円の増となっている。また、難病医療費や保育所運営費の増等により、扶助費は引き続き増加傾向にある。

一方で、平成29年度は焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う市債の償還が臨時的にあったこと等により、公債費が前年度に比べ53億67百万円の減、積立金が63億8百万円の減となっている。また、高速鉄道事業が平成29年度に経営健全化団体から脱却したことに伴い、国制度に基づく一般会計からの出資金がなくなったこと等により、繰出金が前年度に比べ59億7百万円の減となっている。

### <性質別決算額>

項目	28年度		29年度			30年度					
	経費		経費		構成比	経費		構成比	増減額		伸び率
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
消費的経費	4,711	55	5,194	87	67.6	5,190	44	67.2	△4	44	△0.1
給与費	1,086	95	1,672	51	21.8	1,668	34	21.6	△4	17	△0.2
うち退職手当	97	70	142	31	1.9	147	10	1.9	4	79	3.4
扶助費	1,975	77	2,037	55	26.5	2,062	99	26.7	25	44	1.2
物件費その他	1,648	83	1,484	82	19.3	1,459	11	18.9	△25	71	△1.7
投資的経費	592	95	613	17	8.0	830	25	10.8	217	09	35.4
公債費	827	07	910	65	11.9	856	98	11.1	△53	67	△5.9
積立金	25	45	124	06	1.6	60	98	0.8	△63	08	△50.8
繰出金	858	31	839	68	10.9	780	61	10.1	△59	07	△7.0
合計	7,015	33	7,682	43	100.0	7,719	26	100.0	36	83	0.5

(参考)

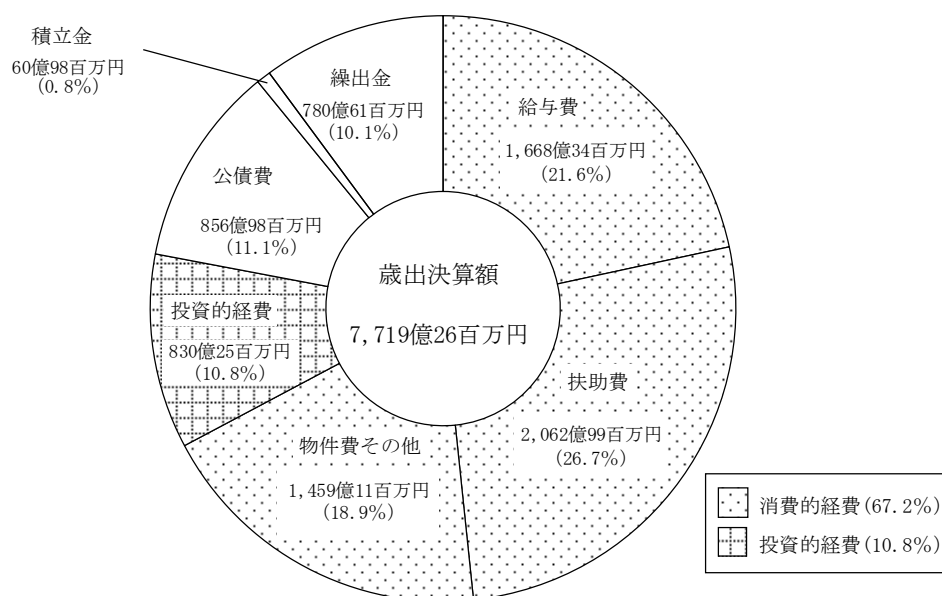
義務的経費	3,889	79	4,620	71	60.1	4,588	31	59.4	△32	39	△0.7
-------	-------	----	-------	----	------	-------	----	------	-----	----	------

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 29年度以降の給与費には、教職員給与費の移管に伴う増を含む。

平成30年度一般会計決算経費性質別内訳



(行財政局財政部財政課)